

平成29年度 安曇野市医療的ケア児支援事業について

平成30年1月25日（木）

長野県安曇野市福祉部福祉課

1 安曇野市の概要

- ・ 位置 長野県のほぼ中央部に位置し、松本市に隣接している
- ・ 経過 平成17年(2005年)10月1日 豊科町、穂高町、三郷村、堀金村、明科町の5町村が合併して誕生
- ・ 人口 98,068人（内 18歳未満16,111人）（2017年12月1日現在）
- ・ 面積 331.75平方キロメートル
- ・ 世帯数 39,297世帯（2017年12月1日現在）



2 障がい児通所支援等の提供体制

(1) 障がい児の状況（手帳等取得状況）

年度	身体障がい			知的障がい			精神障がい			重度心身	医療的ケア児
	全 体 (人)	18歳未満 (人)	割 合 (%)	全 体 (人)	18歳未満 (人)	割 合 (%)	全 体 (人)	18歳未満 (人)	割 合 (%)	18歳未満 (人)	18歳未満 (人) ※市把握人数
26	4,135	66	1.6	761	183	24.0	756	15	2.0	12	15
27	4,105	62	1.5	763	175	22.9	782	16	2.0	12	15
28	4,015	66	1.6	800	172	21.5	865	19	2.2	13	14

(2) 通所支援等の提供体制

・平成30年1月現在 市内の児童発達支援事業所（3か所）、放課後等デイサービス（8か所）

・医療的ケア児受入れ可能事業所

①児童通所支援 ・母子通園施設 やまびこ学園（指定）

定員 10人

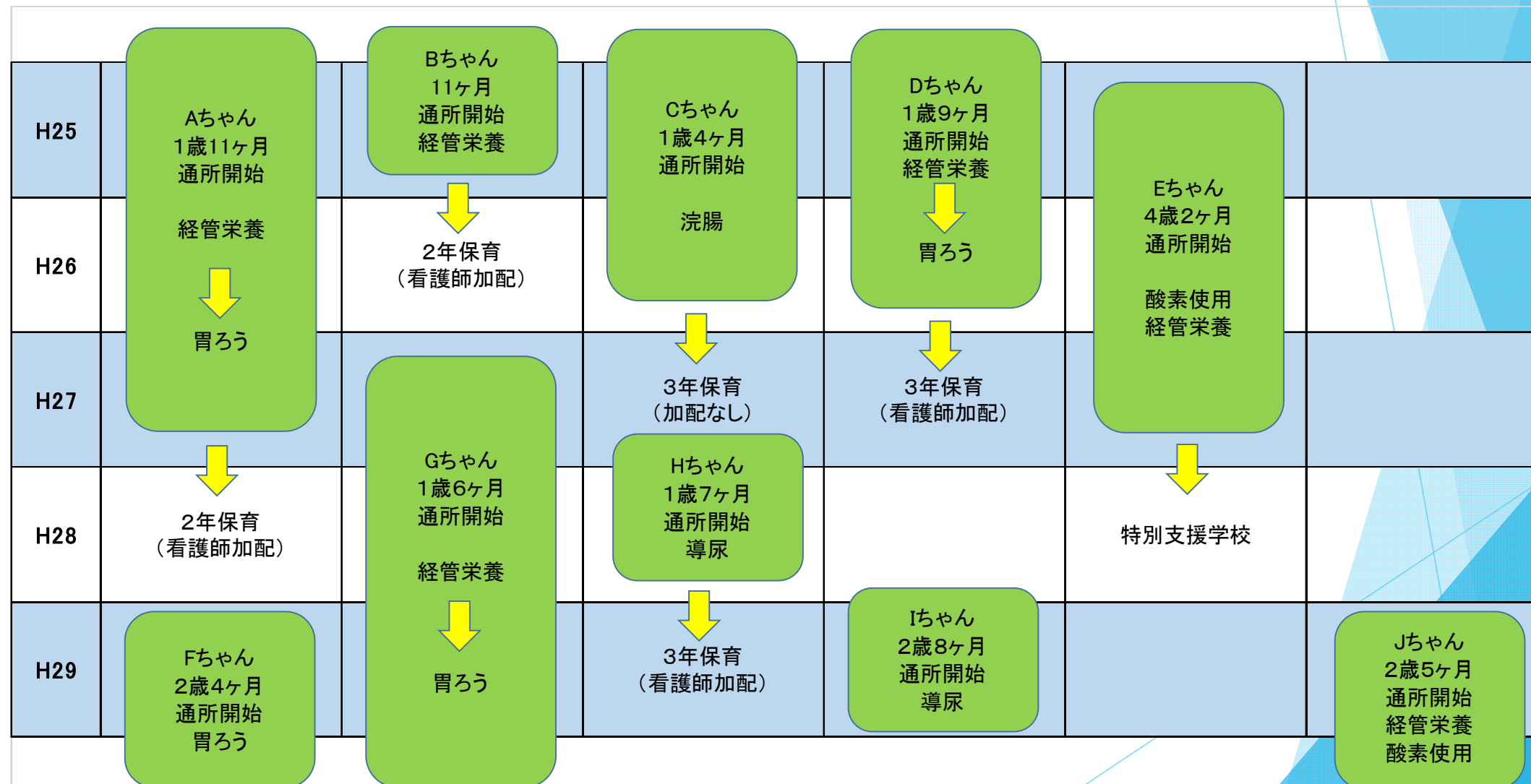
・安曇野市障害者活動支援センター ほっぷライフ（基準該当指定）

定員 10人

②放課後等デイサービス ・安曇野市障害者活動支援センター ほっぷライフ（指定）

定員 10人

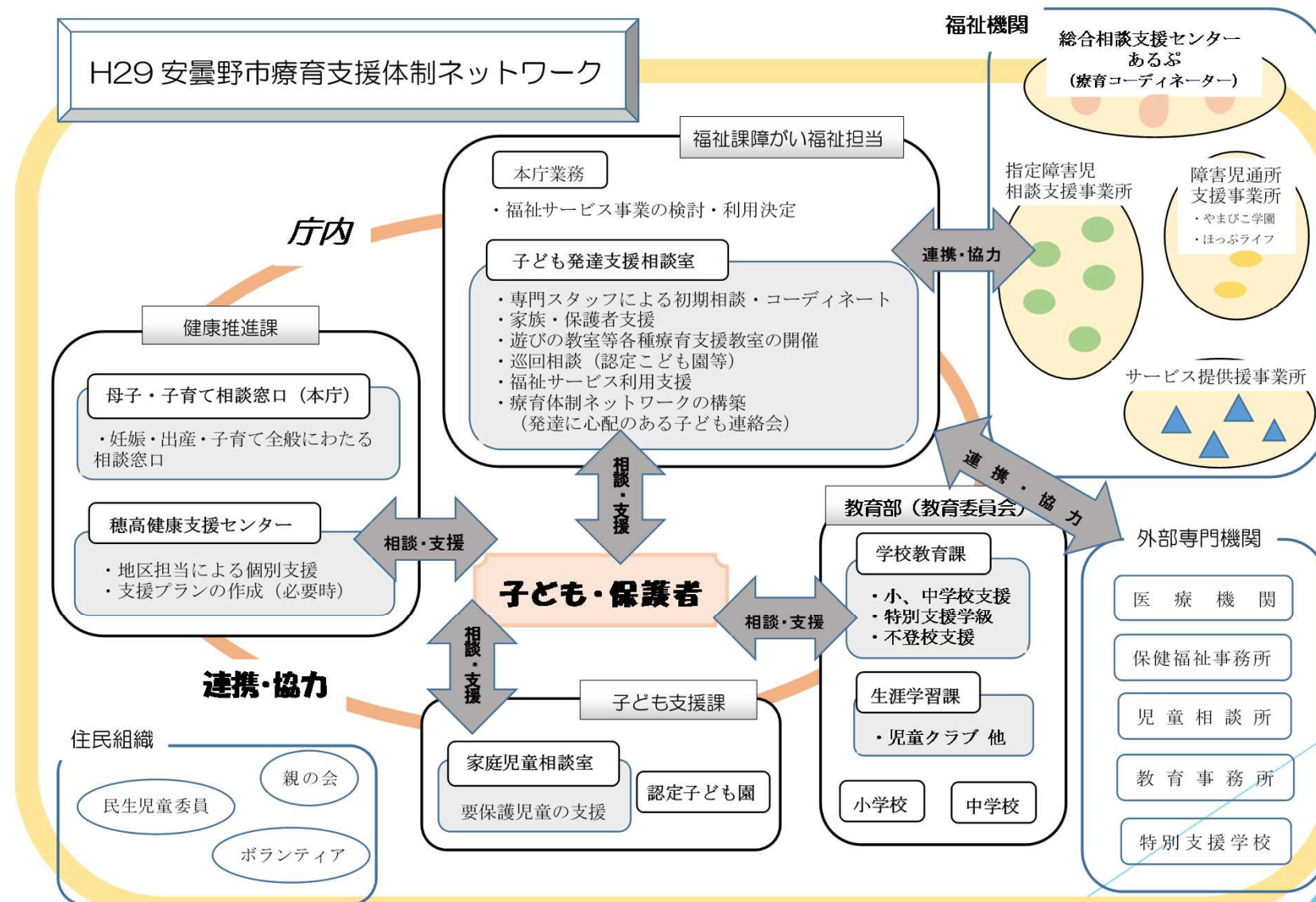
3 これまでの医療的ケア児の受け入れ経過



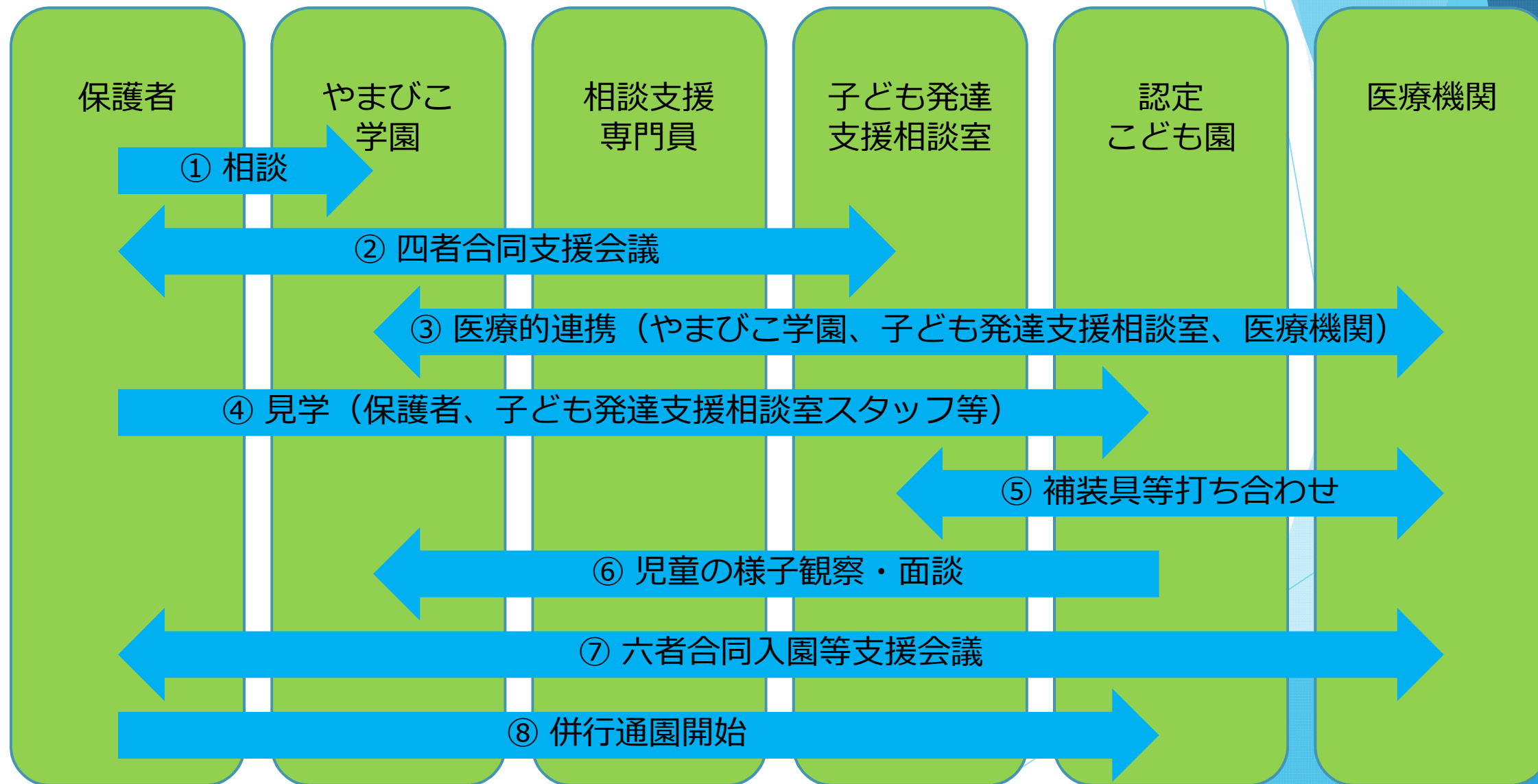
4 これまでの医療的ケア児受け入れの課題

- ・ 児童発達支援事業所が母子通園であるため、通所時の医療行為は母親に委ねられていた。
- ・ 今までの障がい児通所支援は、看護師配置がないため、安心して子どもを預けられる場として認知されるまでに時間がかかっていた。
- ・ 保育園は単独通園が可能であるが、母親の就労、帰宅後の育児に母親の負担がより増していた。

5 モデル事業の取り組みについて



6 併行通園までの流れ



7 今後の取り組み

- ① 認定こども園（4園に看護師配置あり）による児童の受け入れを推進する。
- ② 併行通園できる認定こども園、児童通所支援事業所を増やすことにより療育と保育の連携強化を図る。
- ③ 子ども発達支援相談室が中核となり、医療、保健、福祉、保育、教育関係機関との連絡と支援ネットワークづくりの強化を図る。

医療的ケア児支援促進モデル事業実施計画書

自治体名	安曇野市
(団体等に事業の全部又は一部を委託する場合)	
委託する範囲	全部・一部(部分)
団体等名	安曇野福祉協会

国庫補助所要額	828千円 (「別紙3 所要額内訳書」の額と一致)
事業実施予定期間	平成29年4月1日 から 平成30年3月31日
自治体における過去の取組実績(医療的ケア児の受け入れ促進など)	指定管理施設利用による基準該当児童発達支援、日中一時支援事業の実施により日中の居場所等を確保した経過あり。
都道府県等の医療的ケア児支援促進における課題	医療的ケア児が通所し易いように身近にいくつかの拠点を整備する必要がある。 事業所における専門スタッフの確保が必要である。
事業内容及び手法	
(1)児童発達支援事業所等での受入の促進に対する支援内容及び手法	実施地域 (管内全地域・管内一部地域(選定した地域:)) (連携が構築されていない地域への支援) (一定の連携が構築されている地域への支援) 看護師を児童発達支援事業所へ配置し、主治医から医療的指示が行われることにより医療的ケア児の単独通園や医療ケアが可能となる。
(2)併行通園の促進に対する支援内容及び手法	認定こども園等、医療機関、相談支援専門員等と連携を図り、定期的なケア会議を行うとともに認定こども園等との併行通園を提案し、支援の継続性が図れるよう実施していく。
(3)喀痰吸引等研修などの医療的ケアの知識・技能取得のための研修の実施内容及び手法	(実施する場合に記載)
(4)緊急時の対応マニュアルの作成、医療的ケア児の日中活動の支援体制の検討内容及び手法	(実施する場合に記載)

医療的ケア児支援促進モデル事業所要額内訳書

1 要国庫補助額

対象経費の 支出予定額 (A)	寄付金その 他の収入等 (B)	差引額 (C) = (A) - (B)	基準額 (D)	国庫補助 基本額 (E) = (C) 又は (D) の いずれか低い額	国庫補助所要額 (F) = (E) × 1/2
1,656,000円	0円	1,656,000円	9,483,000円	1,656,000円	828千円

2 対象経費の支出予定額の内訳

区 分	支出予定額	積 算 内 訳
	円	支出目的、単価、人数等が分かるように記載すること。
報 酬		
給 料		
賃 金	1,656,000	時給 1,200 円 × 5.75 時間 × 20 日 × 12 ヶ月
共済費		
諸謝金		
旅 費		
需用費		
消耗品費		
印刷製本費		
役務費		
通信運搬費		
委託料		
会議費		
使用料及び賃借料		
合 計	1,656,000 円	

(注) 人件費、諸謝金、旅費を対象とする場合は当該経費の支給基準（都道府県市の内規）を添付すること。

3 寄付金その他の収入等の内訳

区分	収入等予定額	積算内訳
寄付金	円	
参加費		
その他		
合 計	0円	

4 自治体の予算の措置状況

措置済み

・ 補正予算（ 月）措置予定

事業実施スケジュール表

自治体名: **安曇野市**

	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業実施内容	医療的ケア児の児童発達支援事業所での受け入れ(平成29年4月1日から実施)					
	医療的ケア児の併行通園の実施(平成29年4月1日から実施)					
	10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
事業実施内容	医療的ケア児の児童発達支援事業所での受け入れ					
	医療的ケア児の併行通園の実施					

委 託 先 団 体 等 の 概 況 書

団 体 名	社会福祉法人 安曇野福祉協会		代表者名	理事長 清澤 仁一
住 所	〒399-8205 長野県安曇野市豊科5 1 2 6 番地 1		代表電話	0263-72-9141
団体設立年月日	昭和 3 9 年 1 月 2 7 日		職員数	212 人（うち常勤 167 人）
会 員 数	なし	会員資格	—	
事 業 内 容	社会福祉法人として下記の事業を実施 (1) 第一種社会福祉事業 ①障害者支援施設の経営 ②養護老人ホームの経営 ③特別養護老人ホームの経営 (2) 第二種社会福祉事業 ①障害福祉サービス事業の経営 ②老人短期入所事業の経営 ③障害児通所支援事業の経営 ④相談支援事業の経営 ⑤特定相談支援事業の経営 ⑥障害児相談支援事業の経営			
直近過去 5 年間の 実績 等 (医療的ケア児支援促進に係わる活動のみ)	平成 28 年度中に医療的ケア児の児童発達支援事業所での受け入れおよび併行通園の実施を計画していたが、看護師配置ができず実施できなかった。 平成 29 年 4 月より看護師配置ができたため、医療的ケア児の受け入れおよび併行通園を開始した。			

※以下の書類を添付すること。

- ・ 法人の定款又は寄付行為
- ・ 役員名簿
- ・ 平成 29 年度収入支出予算（見込）書抄本